

議 事 録

会議の名称	令和6年度 第1回滑川町総合教育会議
開催日時	令和6年5月28日（火） 13時30分～15時15分
開催場所	滑川町役場 庁議室
出席者氏名	町 長：大塚信一 教育長：上野 修 委 員：岩崎千恵子（教育長職務代理者） 委 員：吉野さつき 委 員：中山達朗
欠席者氏名	委 員：飛田聡保
事務局及び出席職員	総務施策課長 篠崎仁志 総務施策課副課長 大林具視 総務施策課総務担当 武内章泰 教育委員会事務局長 澄川 淳 教育委員会事務局次長 齋藤訓行 教育委員会事務局次長 堀口章子 教育委員会事務局次長 上 武史 教育委員会事務局指導主事 野口和嵩 教育委員会事務局指導主事 笠原祐介
議題	（1）令和6年度滑川町教育行政重点施策について （2）町の教育の現状と課題について （3）その他
議事内容及び結果	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
傍聴人	なし

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	【開会】 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和6年度第1回滑川町総合教育会議を開催させていただきます。申し遅れましたが、本日の司会を務めます総務施策課長の篠崎です。どうぞよろしくお願いいたします。 なお、この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されており、すべての地方公共団体に設置が義務付けられております。 それでは、次第に沿いまして進めさせていただきたいと存じます。ご挨拶をいただきたいと思います。はじめに、大塚町長よりお願いいたします。
町長	皆さんこんにちは。 本日は、朝から大荒れの天気と言われておりますが、まだそんなに荒れてこないようです。梅雨のはしりと言いますか、今日降って、また明日1日あけて、その後は、4日間ぐらい天気が悪いようでございますので、週末に予定されている中学校の体育祭や、福田小学校の運動会で、先生も生徒も、気を揉むのかなと思います。私も両日参加する予定でおりますので、今から挨拶をどうしようかと考えていますが、本当に心配が尽きないと思います。本日は、町の第1回の総合教育会議ということで、招集をしましたところ、関係者の皆さんには、大変お忙しい中をご参加いただきまして、誠にありがとうございます。ご存知のとおり町長が招集して教育委員会の様々な教育施策について協議調整することを目的とする会議でございます。この後、議題にありますように、令和6年度の滑川町教育行政の重点施策並びに町の教育の現状と課題についてという議題がありますので、事務局のご説明の後、皆さんから活発なご意見等いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 本日の午前中に、議会の運営委員会があり、その時も申し上げましたが、5月は決算期ということで、総会が多く、皆さんとも様々な意味で関わっているかと思いますが、私もあまりそこでお話ししたくはなかったのですが、ここでも同じことを2点ばかりお話ししたいと思います。1つは新聞を賑わせました消滅自治体話題についてです。第1報は先月の4月24日に全国紙の一面で公表されました。2020年の国勢調査を基に、30年後の2050年に、20歳から39歳まで女性の方が、50%以上減る自治体においては消滅自治体になる可能性があるというものです。それは何も施策を行わなかった場合の話でございますが、10年前にも消滅とい

う言葉が使われていたわけですが、自治体をつかさどる首長にとっては、非常に失礼な使い方であると思います。滑川町については、逆に持続する可能性のある町ということで、埼玉県内唯一そういった統計上の数値を基に公表されております。これにつきましては、10 数年以上前からつきのわ駅周辺を区画整理しながら、環境を整備し、そして、子供たちを含めた転入者が増えることを想定して、また実際に増加したことから、医療費の18歳までの無料化、給食費の無償化を実施してきました。この施策が当時、全国的にもこの規模の自治体としては珍しいということで評価され、転入者が増え、また、お子さんもたくさん生まれたことから、2020年以降も、そういったことがうまく循環するであろうという推測になっております。ただ、今の施策をこのまま進めても、各自治体が、追いつけ追い越せで頑張っておりますし、総人口が減るのは確実であり、100年後には、4000万人程度減少すると考えられています。今現在の人口が循環するようにしながら、なおかつ東京や多くの人口が集中している都市に町の良いところを宣伝し、1人でも多くの方に移り住んでもらうという施策に変えていかなければならないと思います。埼玉県内で唯一、滑川町が自立持続可能性自治体になったということもありますが、埼玉の中では、滑川町がどう頑張っても目立ちません。やはり、比企が1つになって比企の魅力を発信する中で、埼玉の中に滑川町があるというような形で、今後はいろいろな施策を進めていきたいと考えております。もう1点ですが、今年は町が40周年を迎えるということで、3月議会で予算が成立してから、いろいろなことを始めております。秋には様々なイベントが待っているわけですが、一部で、40周年にそれだけの予算を使うのか、もっと福祉に回してほしいや、無駄遣いだというご指摘も受けております。しかし、そこについては、私もいろいろなところでお話をさせていただいておりますが、40年の歴史というのをやはり皆さんで共有しなくてはいけないという考えを持っています。今の滑川町が進展してきたのも40年前、もしくは50年前、60年前まで考えてみると、こういうことがあったから今の私たちがあり、さきほどの施策ができたということも全ての積み重ねだと思えます。そういったものを新たに滑川町に住まれた方、またその間に生まれた方、そういった方に、滑川町の良さを意識していただいて、今後町の行政に生かしていければと思っていますので、決して無駄遣いではないと考えております。そのような部分も含めて、ご理解をいただきながら、今年1年やっていきたいなと思っています。教育には直接関係ない話になりましたが、そういった考えで進めて参りたいと思います。まもなく6月議会も始まります。様々な議論がなされるとは思いますが、今年も頑張っていきたいと思いますので、皆さんの特段のご協力、ご理解

	をお願いいたしまして、私の挨拶に代えさせていただきたいと思います。
事務局	ありがとうございました。続きまして、上野教育長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。
教育長	皆さんこんにちは。総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。 先日、食事に行った際に小さなお子さんを連れた家族がいらっしゃいました。大人の粗暴な言葉使いに、そのような環境で育った子どもの将来を案じて暗澹たる気持ちになりました。これではいくら学校で言語環境を整えたとしても、難しいだろうと感じました。一方で、別の日ですが、ある書店に訪れた際に、その書店では、本をいくら読んでも良い環境です。そこに、小学生ぐらいの女の子が、膝をついて夢中になって本を読んでいた。近くには、おそらくお母さんと思われる女性が見守っている様子でした。この女の子の未来がどんな豊かなみのりがあるのかとほおが緩みました。そのような対照的な家族の様子を見て、やはり、私達は目先の点数ではなく、言葉を大切にし、言葉を使うことの大切さや楽しさを感じてもらったり、多様な芸術やスポーツ等の豊かな体験を用意しなくてはならないというように感じました。 さて、総合教育会議ですけれども、平成26年の地教行法の改正により設置されたものと承知しております。きっかけは、平成23年の大津市のいじめ自殺事件だったと思っています。大津市教育委員会がきちんと機能しなかったという反省から、このような動きになったと思っています。もともと教育は政治的中立性、継続性、安定性の確保や、地域住民の多様な意向の反映を実現するため、町長部局から独立した執行機関として設置されています。町長さんには、予算の編成執行や条例案の提出といった権限がありますので、当然、地域の行政に関し重要な役割を担っていただいております。教育委員会と町長が、教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたるとともに、地方公共団体としての施策、方向性を明確にするためにこの総合教育会議が設けられているということでもあります。ただ、この会議はあくまでも調整協議の場であります。この後、事務局から重点施策等について説明させていただきます。様々な視点から、ご指摘いただきまして、ご協議いただければありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	ありがとうございました。自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。

出席委員及び事務局	教育委員及び事務局自己紹介
事務局	ありがとうございます。それでは、続いて、議長の選出に移ります。議長につきましては、滑川町総合教育会議設置要綱第4条第3項において、「会議の議長は町長をもって充てる。」と規定しておりますので、ここからは大塚町長に議長をお願いし、会議を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
議長（町長）	それでは、要綱に議長は町長になると定めてあるということでございますので、しばらくの間、議長を務めさせていただきたいと思っております。大変不慣れでございますのでよろしくお願いします。 最初に、議事録署名人の指名を行いたいと思っております。議長において指名を申し上げます。本日の議事録署名人は、岩崎千恵子教育委員と中山達朗教育委員の二人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
岩崎教育委員、 中山教育委員	よろしくお願いします。
議長（町長）	これより議題に入りたいと思っております。最初に、会議の公表についてお諮りしたいと思います。この後の案件につきましては、非公開とする案件等は含まれていないと思われますので、公開するというところでよろしいでしょうか。
出席委員	異議なし
議長（町長）	ただいま、全員の皆さんから同意をいただきましたので、本日の会議は公開といたします。次に本日の会議について、傍聴者の申し込みがあるかどうか、事務局にお尋ねいたします。
事務局	傍聴希望者は、おりません。
議長（町長）	傍聴希望者はいないので、議事を続けさせていただきます。 議題（1）「令和6年度滑川町教育行政重点施策について」 それでは、さっそく議題（1）「令和6年度滑川町教育行政重点施策について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局(教委)	教育委員会事務局学校教育担当指導主事野口でございます。私からは、滑川町教育行政重点施策について説明させていただきます。 滑川町教育行政重点施策の基本理念は、学んでよかったまちへ「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」を念頭に、「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」を目指す人間像として重点施策の基本理念にも掲載しております。滑川町教育行政重点施策の目標を3つ掲げております。目標1：新しい時代を切り拓いていく「生きる力」をはぐくむ。目標2：学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る。目標3：いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐです。その目標実現のために12の施策を設定しております。本日はその12の施策のうち、今年度新たに入れたものを中心に説明をさせていただきます。 1点目は、施策1の④のグローバル化の進展に対応する力を育む教育推進についてです。国際社会へと視野を広げの平和と発展に寄与する態度を身に付けることだけでなく、挑戦する態度を育むことは必要不可欠です。滑川町では、小学校において、外国語や理科の授業では専科教員が授業を行っております。専門的な知識をもった職員が授業を行うことで、知識を身に付けるだけでなく、得た知識を表現することに重点を置いて取り組むことができております。 2点目は、施策4の②学校における学習保障と関係機関との連携は、フリースクール等と連携を続けております。定期的な情報共有を行い、学校と家庭、関係機関が継続して協力できるようにしております。 3点目は、施策5の②幼児期からの教育の推進です。小学校教育への円滑な接続を図るため、園児と児童、保護者同士の交流活動や保育参加などを取り入れます。昨年度に引き続き、今年度も保護者へ行事参加と協力を呼びかけます。 4点目は、施策9の①教職員の心身の健康の保持促進です。教職員のストレスチェック事業だけでなく、計画年休等を活用して、取得率を上げるように取り組んでおります。 5点目は、施策11、①子供たちの文化芸術活動の充実です。子どもの頃から文化芸術に親しむ機会を増やすため、文化祭等で、児童生徒作品の発表の場を提供します。昨年度中にも方針を学校に説明をしており、ご理解いただいております。 6点目は施策12、①スポーツレクリエーション活動をする場の整備です。予算との兼ね合いもありますが、整備ができず利用ができないことのないように、現状を把握し適切な順序で修繕を進め、事業が止まらないように配慮します。
---------	---

	説明させていただいた以外にも、各施策における主な取組を記載させていただいております。滑川町教育大綱・第3期滑川町教育振興基本計画・滑川町教育行政重点施策の3つを連携させ、「チーム滑川」として、滑川町の子供の教育を、確実に進めて参ります。 以上で、教育行政重点施策の説明とさせていただきます。
町長（町長）	ただいま、事務局より説明が終わりました。本件につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。
中山教育委員	施策の12番ですが、スポーツレクリエーション活動の推進ということで、場の確保がないと、スポーツ活動を推進できないということは全くおっしゃるとおりだと思いますが、新たな取組みということで、場の整備計画であるとか、具体的な部分は、年次計画なのか、あるいは短期計画、中期計画、長期計画等でのそういう計画があるのか教えてください。
事務局(教委)	まず、スポーツ施設について、教育委員会のスポーツ担当の者がおります。現状は、短期の計画でありまして修繕の計画になっています。現場から吸い上げられた声を局内で協議いたしまして、優先順位をつけて修繕等をしております。現在は短期計画で進めているところでございます。
中山教育委員	具体的にどのような形で修繕に入ってますか。
事務局(教委)	文化スポーツセンターのテニスコートで怪我をしてしまったという申し出がありましたので、コートの整備や、また、会議室に備え付けられた机が重いということで、そういうものを使う利用者の方が利用しやすいようにということで進めさせていただいております。
中山教育委員	整合性がないような気がします。修繕をして、それが場の整備というようにはならないと思います。整備というのは、例えば、大規模改修や、あるいは新規で計画的に場を確保することで、机の修理が、この施策と繋がっていくとは違うと思います。スポーツレクリエーションの場で見ただけでは、やはり場所を確保する場合には、3年後にはこのような施設を確保して、今の利用頻度が、人口比に対して何%なので、現状では足りないもので、3年後にはこういった形にするというのが、スポーツの推進と場の確保や整備のことではないかと思います。例えば、体育館の利用頻度がかなり高くなり、十分な町民へのニーズに応えきれないので、滑川中学校の学校開放時間を延長するだとか、新たに、遊休地があるので最低、最小の

議長（町長）	予算で、こういったような場を確保することが整理と確保じゃないかなと思います。 町全体で考えてみると、大型の施設を整備する計画は今のところありません。候補にあがったところだと、例えば、福田地区の土地改良でうまれた土地をサッカーグラウンドにするという整備計画が一旦はありましたが、頓挫し、新たなものを考えております。あとは、現状の施設を、今言われたとおり、維持管理しながらやっていくような状況になっていると思いますが、いずれどういったニーズが出てくるかっていうのはわかりません。直接関係ないですが、例えば、学校の体育館等については、社会体育として使用させてもらう面もありますが、いざというときは、直接関係ありませんが、避難所となることもあるということ。子供たちの健康のためにもということで、数年かけて冷房を入れて、空調の見直しをしていく。本体もということは必要なのですが、それを考えるともう何もできなくなってしまうので、そういうものは先ほどのとおり、逐次整備しながら、短期的には、冷房を入れながら子供たちが使いやすくしていく。イコール社会体育的にも使いやすくするというところで、今進めているところです。今年の夏も昨年以上に暑くなるということで、町民の方にも理解は得られるかなと思います。そういった目的でやっていきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いします。
吉野教育委員	設備のお話がありましたが、宮前小学校のプールの授業が外部委託されましたが、宮前小学校のプールは将来どうなりますか。町としてはどう考えておりますか。
事務局(総務)	町としては、教育委員会に判断をまかせている部分もありますので、町としてどうするかは検討していません。
事務局(教委)	教育委員会としては今後も民間のプールを活用する方向で進めていますので、今あるプールについては使用しないので取り壊しを考えております。残地については、今ある幼稚園のプレハブも含め、どのような形で活用していくのかは、これから町と協議していく中で、教育施設に使うのか、それとも学童等で活用するのか、幼稚園の園舎の老朽化等もありますので、そういったものを含めて残地の利活用については、協議しながら進めていきたいと思います。
岩崎教育委員	宮前小学校のプールに関しては、当面の方法がわかりましたが、他の小

	学校や中学校もだんだんと老朽化してきます。比企地域の他の中学校や小学校もだんだん老朽化してきたときに、民間委託しているところがとてもいっぱいになるのではないかとのお話を聞いたこともあります。当面は良いと思いますが、この先、滑川町として、大きなプールを建設し、貸し出しや一般の方が利用できるような施設も素敵だなと思います。お金等は別として、40周年という節目がありますが、先を見ながら、どのようにプールを運営していくかは気になることです。教育委員会で話をし、子どもたちの健康という視点でこんなのがあったらいいねっていう話は十分できますが、その先に予算の問題が出てきますので、そこを町と一緒に連携していく必要があると思うので、そこを一緒に考えていけるような形がとれたらと思います。
事務局(総務)	住民のニーズもありますし、また、費用対効果ということもありますので、本当に住民の方が必要だとかそういうときになった場合は、そのときの財政状況も考えながら、建設等に入っていくと思いますが、ただ、町としてはあったらいいなというスタンスでは予算は付けられませんので、これが必要だからこれに対して予算をつけますということが、基本となりますことから、ご理解いただければと思います。
議長（町長）	政治的な動きの中では、冒頭申しましたとおり、比企を考えなくてはいけないと言いました。やはり、比企の中にその魅力がないという指摘を受けています。比企郡に例えばスポーツにしてもアリーナ的なものがないことや、先ほどのプールについても、川越市には県営のものがありますが、比企には複合化したものはありません。そういった魅力がないので他所から来てくれないという指摘はされています。ただ、先ほどの総務課長がお話ししたとおり各自治体で考えた場合には、予算のことは考えないようにしても考えてしまうもので難しいこともあります。やはり、将来に向かって魅力のある地域をつくるためにはそういったものも考えていくときが来るかもわかりません。あとは現実の壁にどのようにぶつかっていくかという問題です。滑川町にアリーナを建設したとしても、どれだけ人が来るかどうかは別問題ですが、様々なことを考える中では1つの考えとしてあります。
岩崎教育委員	今、町長がおっしゃったように何かそういうことを町が考えていたり、心づもりを持ってくださっているのは、とても嬉しいなと思います。きっとこんなこと無理だろうと思ってしまい、「私はこう思うけど」で話が終わってしまいますけど、みんなで考えたら、「本当にこんなのがいいよね」

	とか「こんなのが必要だよ」っていう意見がたくさん出てくると思います。これから学校を卒業して社会に出ていく子たちが実現でき、社会に出た後で、また滑川町の施設や運営を発展させたいという思いで戻ってきて、ここに住んでくれるという循環がないと、みんなが魅力あるところに行ってしまったら空っぽになってしまうので、そのぐらい先を見ながら、滑川町という枠にとらわれず、比企で使える、こんな魅力的なものとかを考えていけるってすごく素敵なことだと思います。
議長（町長）	昨日、熊谷市で比企の首長が参加する意見交換会に参加してきました。そこで、県庁移転についての話がありました。県庁移転については、まだ先の話だと思っていましたが、7年、8年後には解体するような話になっており、熊谷市を北部拠点という構想もあります。もし、そういった機能が熊谷市に来るとなると、東松山市からバイパスを使い熊谷市に行くものが再燃するし、嵐山町から滑川町を通して熊谷市に抜ける計画も具体化してくるのではないかと。先ほど夢のある話がありました。また、本庄市を中心に空港整備の構想の話も今年の元旦にありました。夢も考え物事を進めていかないと、現実だけではだめだなと。岩崎委員が言うとおりでいい、あえてお話をさせていただきました。
議長（町長）	他に意見等ありますか。意見等ありませんので、「令和6年度滑川町教育行政重点施策について」を終わります。気が付きましたらご意見を伺えればと思います。それでは、次の議題に移ります。
議長（町長）	議題（2）町の教育の現状と課題について 議題（2）「町の教育の現状と課題について」を議題とします。事務局より説明を受けたのち意見交換といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局(教委)	学校教育担当指導主事笠原より説明させていただきます。町を愛する子供の育成ということで、地域と一体となって取組を進め、町の子供は町で育ててまいりたいと考えております。そして、社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人材を育成してまいります。共に学び共に育つ「学びの共同体」を目指します。「つながり」をキーワードとし、様々な人と人をつなぐことのできる環境を整えていきます。そして、子供たちの「滑川町」への郷土愛を育成できればと思います。詳細につきましては、この後説明させていただきます。 次に、基本的生活習慣の見直しということで、3つの合言葉を作成し、

人として身に付けるべき生活習慣を確実に身に付けることができるように取り組んでいます。子供たちが基礎的な学力を身に付け、豊かな人間性を育むためには、子供の基本的な生活習慣の定着が欠かせません。そこで、令和3年度から家族で大切にすべきことを「元気・学び・会話」とし、3つの合い言葉を作成し取組を進めてきました。この合い言葉のもと、滑川町の子供たちを育てるためには「支えと見守り」が大切です。子供に関わるすべての団体だけでなく、保護者を巻き込み、引き続き生活習慣の向上に努めていきたいと考えております。具体的にはリーフレットを作成し啓発をしております。令和6年度の目標は、「朝ご飯を食べない子ゼロ」「1ヶ月に1冊も本を読まない子ゼロ」「ゲーム・スマホ、携帯電話の1日の使用時間3時間以上の子ゼロ」としております。

続いて、変化の激しい時代を生き抜いていく子供たちにとって、子供たちに求められる力は、多様な経験、多様な人材、多様な学びです。そのため、学校教育を核として、地域の社会教育や家庭教育との連携・協働することで子供の成長を支えていきます。学校運営協議会については、令和3年度より滑川中学校にて開始し、令和5年度には福田小学校が開始、今年度からは、宮前小学校と月の輪小学校が開始しております。町内全校で実施が実現し、さらに地域と学校が結束し滑川町の教育を進めてまいります。地域の人材を学校教育に生かすためには、地域に住む方を教室に招き一緒に活動を行うことが大切です。学校の環境整備のお手伝いをいただくことで、地域の人材の力を教育に生かしていくとともに、地域の方にも学校のために役立っているという充足感が生まれ、より一層学校も地域も元気になり結束が増す結果となります。また、中学生ボランティアについても「自らを磨き、地域を活性化させる中学生ボランティア」として、地域連携を踏まえ、中学生が地域へと飛び出していくことのできる一助になればという取組で行っております。

続いて、学びを支える環境作りとして、(1) 小学校における専科指導、教科担任制の推進を行っております。小学校にて専科指導を導入しております。小学校の外国語では英語専科の教員とALTによる専門的な教育が、理科においても各校、理科専科教員による授業が行われています。児童も専門的な教育を受けることで、自らの考えをより深めることができます。(2) 教職員の働き方改革の推進をしております。時間外勤務時間の縮減、年休取得の啓発、健康リスクの軽減を目指し、諸表簿の電子化、計画年休・記念日年休の実施、会議資料のペーパーレス化、閉庁日の拡大、定時退勤推奨ウィークの活用を進めると共に、教職員のタイムマネジメントができる意識づくりも進めております。(3) 滑川町教育相談部会の充実を実施していきます。行政、小中学校教育相談部、校外の各機関で

事務局(教委)	連携し、情報共有はもちろん、町ぐるみで支援が必要な児童生徒の対策を進めております。各校において、教育相談担当教員やSSWの活用、SC、さわやか相談員と連携を取り、不登校対策を進めており、小学校・中学校とも、SSWの活用を図り、登校刺激を与えることだけでなく、福祉の面からも家庭をフォローすることに取り組んでいる。児童生徒本人の問題ではなく家庭全体、また、学校だけでなく町全体で支援の体制を整備して対応を行っております。中学校では、学習支援室「つぼみ」を開設して4年目になります。この「つぼみ」は、不適応の要因の1つである学力の悩みを解消するためと、教室に入れないという不安への対応のため、新たに設置したものであります。町費教員を1名増員していただき、今年度は町費教員2名体制で開設をしております。「つぼみ」は効果的に活用されており、教室にはなかなか入れなかった生徒が、数十分から半日利用し、また、給食も「つぼみ」で摂り、ほぼ1日学校にいたることができるようになった生徒もあり、効果的な活用がなされております。 教育総務担当齋藤から説明させていただきます。小中学校園の課題と今後の取組について説明いたします。まず、四校一園共通の課題として、施設の老朽化による対応が必要不可欠となっております。現在は、各施設の破損箇所について修繕を重ねながら維持管理に努めております。しかしながら、この対応にも限界があることから、昨年度、四校一園の長寿命化のための基礎調査を実施し、各施設の現状把握に努めました。今年度は、その調査結果に基づき改修の優先度などを考慮した、改修計画を作成したうえで、各種補助事業の活用などの財源の確保に努めながら、来年度以降の施設の改修につなげてまいりたいと考えております。それでは、各学校・園ごとに説明をさせていただきます。 まず、宮前小学校ですが、宮前小学校では、プールの老朽化に伴い、昨年度より水泳指導の民間委託を開始し、今年度も引き続き実施しております。天候にとらわれずに授業を行うことができること、より専門的な指導が期待できることから、引き続き民間事業者への委託を継続し、児童の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持につながるよう、水泳指導の充実に努めてまいりたいと考えます。そして、既存のプールにつきましては解体及び跡地の利活用が今後の検討課題となります。また、老朽化した体育館の改築や校舎の長寿命化改修、さらに、今年度から着手している浄化槽の入替なども課題となっております。さらに、昨年度から開始したスクールバスの運行につきましても、今後利用者の増加が見込まれますので、安定的かつ安全に運行できるよう委託業者と連携し対応したいと考えております。
---------	--

事務局(教委)	次に、福田小学校ですが、他の学校と同様に、老朽化による校舎・体育館の長寿命化改修が課題となっております。スクールバスにつきましても宮前小学校同様、安定的かつ安全に運行できるよう委託業者と連携し対応したいと考えております。また、特色ある教育活動を提供するため、令和6年度から特認校として町内の他の小学校区からも福田小学校に通えるようにいたしました。特認校制度を生かして、児童の社会性の育成をまいります。今年度も継続している、放課後子供教室や里山プロジェクトなど特色ある取り組みを通して、地域連携をより一層推進していきたいと考えております。 続いて、月の輪小学校になります。月の輪小学校は比較的新しい施設ではあるものの、建築後15年が経過しており、大規模なメンテナンスや、長寿命化改修が必要となっております。月の輪小学校のみが1・2年生の教室にICT機器が未整備であるため、他の学校との均衡を保つためにも今後整備をする必要があります。また、町民サービスの充実を図るため特別教室やプールといった施設について一般開放の取組を検討し、さらには、学校運営協議会を導入することで、学校運営に地域の声を積極的に導入し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを検討していきます。 滑川中学校ですが、こちらも施設の老朽化に伴う長寿命化改修の検討が必要となります。また、今後生徒が増加することが予想されますので、それに対応した教室の確保等が課題となっております。その他、多様化する不登校生徒への支援や、部活動の地域移行といったことも今後検討する必要があります。 最後に滑川幼稚園ですが、こちらも施設の長寿命化と機能向上のための改修が必要となります。また、保育のニーズが多様化するなか、公立幼稚園としての存在意義を考え、どこに特色を見出し、保育の充実と園児の確保につなげるかが課題となっております。 子供たちが安全で安心して生活・学習ができるように建物・設備・備品等の子供たちを取り巻く全ての環境に着目し、それぞれの学校の特色に合わせた整備を行っていきます。また、災害時の避難場所という役割にも着目しつつ、機能性・安全性のより一層の充実を目指し、町財政状況を念頭に入れた計画的・効率的な整備・維持・管理を実施してまいりたいと思います。 続きまして、各担当の取組み状況について、生涯学習担当堀口よりご説明させていただきます。 いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世
---------	--

事務局(教委)	代に引き継ぎことを目標といたしまして、様々な事業を行っております。内容といたしましては、大きく生涯学習と公民館活動に分かれ、どちらも関係機関との連携により行っています。 社会教育委員の活動は、主なものに「チャレンジキッズ」「親子ナイトハイク」活動があります。その他、今年度はこどもまつりでのこどもカフェの運営の支援をいただきました。その他、年2回の社会教育委員会、県、比企での研修会、会議等に出席をいただいております。 平和啓発活動として、「戦争と平和を考えるパネル展」「ピースバスツアー」を総務施策課と共催で行っております。青少年教育として、10代からのメッセージを2月に対象者を小学校5年生から～中学校2年生として発表を行います。また、子ども大学、放課後子供教室を実施しております。放課後子供教室については、令和4年度より福田小学校にて開催しているものです。ボランティア育成講座では、滑川中学校の中学生対象とし、社会福祉協議会と共催で行っております。家庭教育事業としては、家庭教育学級、親の学習を実施し、親の学習については、各小学校の就学時検診時に講師または家庭教育アドバイザーを招いて講演を行っております。寿学級は、高齢者教育と位置付けされており、年2回、講話、人権学習等を高齢者向けに13集会所にて出前講座を行い、集まる機会と地域連携を目指しております。 公民館教室ですが、趣味や興味を高め、知識や技術の習得をめざし、前期と後期に各5～6教室、夏休みにこども公民館教室を開催しております。各イベントの主なものとして子どもまつり、公民館講演会、七つの祝い、二十歳の祝い、郷土かるた大会、囲碁将棋大会、文化活動発表会があります。 次に、生涯スポーツ担当につきましては、スポーツ・レクリエーション活動をする場の整備と確保をスポーツ推進委員と関係団体との連携により、各事業を行っております。主催・共催事業としては、グラウンドゴルフ大会、世代交流輪投げ大会、スリーデーマーチ支援、マレットゴルフ大会、駅伝競走大会、スキー・スノーボード教室があります。スポーツ協会事業として、比企郡民スポーツ大会、町民スポーツ祭、比企郡駅伝競走大会があります。また、施設維持管理、貸出をおこなっております。総合グラウンド、総合体育館、文化スポーツセンター等を社会施設として貸出をしております。また、月輪球場、土塩球場の球場は貸出のみ行い、管理は建設課となっております。 続きまして、文化財保護担当上から、文化財保護担当および図書館担当について説明させていただきます。
---------	---

文化財保護担当は、エコミュージアムセンターにおいて、文化財保護事業、文化財活用事業、エコミュージアムセンター事業を展開しています。文化財保護事業の試掘調査は、各種開発行為や個人住宅建設に先立ち、埋蔵文化財の所在確認のための試掘調査を実施し、埋蔵文化財の所在状況の把握に努めています。発掘調査は、試掘により発見された遺構・遺物について保護ができず工事などにより破壊される場合に記録、保存するため調査を実施するものです。調査後に発掘調査報告書を刊行することで文化財を記録として残し、今後の周辺の開発対応や町の歴史を知る基礎資料として活用を図るものです。文化財活用事業の比企巡回文化財展は、比企地区文化財振興協議会構成市町村でテーマに沿った遺物、資料などを持ち寄り、巡回展示します。比企地区文化財振興協議会主催で、比企郡内に点在する文化財巡りを実施します。収蔵資料や新規指定文化財の独自企画展を計画します。国指定重要文化財である泉福寺阿弥陀如来坐像について、事前申請を受け、公開します。これらの事業により、文化財保護意識の普及・啓発を図ります。また、エコミュージアムセンター事業では、ミヤコタナゴの保護・繁殖に努めます。ザリガニ釣りなどのイベントを開催し、外来種の駆除を行うとともに、来館者の増を図り、文化財・ミヤコタナゴの常設展示を周知し、自然、歴史、文化の保護意識の啓発に努めます。森林公園や福田小学校などの関係機関と連携し、水槽及び中池での繁殖、外池での貝の育成を図り、そのための環境整備を計画、町の特色である里山の自然環境を、地域連携して活性化することを目的とした、里山プロジェクトと関連付けて、推進しミヤコタナゴの野生復帰を目指します。里山プロジェクトでは、森林公園内の柳谷沼生き物水質調査を児童生徒のボランティアとともに月1回行い、1年間の活動を通じ、感じたこと・調べたことの発表会の実施、柳谷沼の堤の護岸をするため、竹を使ったしがら組みと、見学会を検討、竹で遊ぼうや外来種捕獲大作戦といった柳谷沼でのイベントの実施を計画・推進します。文化財保護担当の課題としては、エコミュージアムセンターや文化財収蔵庫などの老朽化が見られるため、修繕費用の確保が課題となっております。

続いて、図書館担当についてです。滑川町読書活動推進計画に基づき、町内各施設や近隣市町村図書館と相互に協力し、また各種事業を計画し、図書館運営を行っております。団体貸出は、幼稚園・保育園・学童保育・小中学校と連携して図書の貸し出しを行います。ポップコンテストは、小学生、中学生を対象にすすめの本の紹介カードであるポップを募集します。また募集に先立ち、立正大学熊谷図書館の協力のもと、ポップ作り教室を開催します。コンテスト審査は、立正大学熊谷図書館、滑川総合高校の協力を得て実施します。ブックスタートは、保健センターで実施してい

	る4カ月健診時に、赤ちゃんとその保護者へ絵本の読み聞かせの体験と、絵本のプレゼントをします。おはなし会は、ボランティア団体の協力を得て、絵本・紙芝居などの読み聞かせを、月に2回ペースで行います。図書館広報は、図書館だより、図書館HP、町のLINEを用い、情報を発信します。電子図書館については、東松山市、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町と共同で、比企広域電子図書館を運営しています。子どもの読書活動を推進するため、電子図書館の学校連携を今年度6月より開始します。図書館を身近に感じてもらうため、各種イベントを開催します。図書館まつりは、滑川まつりの日に開催し、古本市・おはなし会などを行っています。夏休み図書館員体験は、小学4年生から6年生が図書館員を体験することで、より図書館に興味・関心を持ってもらいます。読書感想文教室は、小学生を対象として読書感想文の書き方の指導を行います。読み聞かせボランティア養成講座は、読み聞かせやボランティアに興味のある方を対象とし、基本的な絵本の読み聞かせ方が学べる講座です。図書館担当の課題としては、古くなった本を除籍するなどの蔵書整理をし、複数人で継続して蔵書整理を行える体制づくりが課題となっております。また、図書館の施設老朽化のため、修繕費用の確保が課題となっております。 以上で、町の教育の現状と課題についての説明とさせていただきます。
議長（町長）	説明がございましたので、この後は質問を含めて意見交換にしたいと思います。皆様から何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。
吉野教育委員	学びを支える環境作りの中に、教職員の働き方改革の推進の中にありますが、現在は、お子さんが大変というよりは、家庭も含めて、見ていかなければいけないという場面があると思いますが、学校に管理職の方がいらっしゃいますが、大体そういうご家庭のことは管理職の先生が対応されてることが多いと思います。滑川町としては、先生たちが大変だということに対応してくれるような方を配置するといった考えはあったりしますか。
事務局(教委)	家庭環境が苦しい子について専属の教員という発想はありませんが、基本的には、管理職が窓口になって、または各校の主任の先生が窓口になり教育委員会と連携をし、福祉課や保健センターと連携をしているところです。

吉野教育委員	その対応にも限界があると思いませんか。なので、先ほどお話があったとおり、夢でもいいですがその次に、学校の管理職の先生たちも大変だし、また、一番大変なのは担任の先生だと思います。その子の対応だけで1日が取られてしまう。その子のために一定の期間が取られてしまうことがあるので、専門家の方を配属するようなことを考えられたらいかがでしょうか。
事務局(教委)	現在、スクールソーシャルワーカーを年間90日、県費で配属していただいております。プラスアルファ町費で、日数を増やしていただいております。負担の軽減を図っているところではあります。
岩崎教育員	町としてはどうなのかなということをお聞きしたい。
議長（町長）	例えば、今度福祉センターで第3の居場所ができてきます。どこまでそれが補えるか、また、どういう状況の子を連れて来るのか。基本的には、一般の家庭と同じような生活ができない子を一般の家庭と同じような状況に置こうということで、取り組もうとしていますが、どこを基準として受け入れるかという問題も考えなくてはならないと思います。相当詰めていかなければならないと思います。
事務局(教委)	まず、そもそも1番子供と距離が近い担任が情報や実態をキャッチすべきことであり、そこはやはり軽減というよりも責任の部分があるので、やっていただいた上で、どの程度のレベルで、支援が必要になるのか業務的な内容もすみ分ける作業が必要だと思います。
吉野教育委員	1度考えた方がいいと思います。学校の中に入っていくことは難しいことだと思いますし、現状、そのような家庭も多いですし、滑川町はコンパクトなので出来ると思いますので、一度検討してみたらいかがでしょうか。
事務局(教委)	現在、スクールソーシャルワーカーが1人配置されております。例えば日数を増やすことや人数を増やすといった、今、吉野委員がおっしゃったような家庭環境まで繋げられるような専門的な教員や、職員の配置というのは、例えば他市町村ではそういう実例もありますが、今、本町に来ていただいているスクールカウンセラーは県費で二つ市町村を担当していて、埋まってしまっている状況なので、町で予算を付けていただいたとしても、まず人材を確保することが一番の課題になってきます。それはスク

	ールソーシャルワーカーも同様な状況です。専門的な職員の配置例としては、東松山市が教育センターを持っているので、そこにカウンセラーを配置されておりますが、学校には直接配置されているわけではありません。滑川町では教育相談を教育委員会で受けていますが、東松山市では教育センターで受けています。教育センターには、現在 2 名の配置があると聞いてます。
吉野教育委員	町長がおっしゃられたように福祉センターが出来るというのと、うまいタイミングで、そういうところがうまく合体するような、人が増やせないのであれば、いる人たちだけで合体するようなことは考えていますか。福祉センターができるけれども、福祉センターなので教育とは関係ないということですか。
議長（町長）	福祉を通じて関連するとは思いますが。「誰をどのように」や「どんな人が該当するか」ということはまだ詰めていない状況だと思います。
吉野教育委員	これはチャンスかもしれないので、もしかしたらそういう意味でうまく連携ができればと思いました。
中山教育委員	今の質問に関連しますが、学校教育問題で保護者からの苦情だとか、そういうのが起こった場合には、指導主事が対応しているケースが多いです。高校は管理職が対応しますが、そうするとかなり負担がありませんか。
事務局(教委)	基本的には学校で受けていただいております。
中山教育委員	そういった中で、学校においては、人が多くなればなるほど勇気が出てくるわけです。毎日、いっぱいいっぱい夕方 6 時、7 時から保護者対応をし、その後、自分の仕事の事務処理をし、他の仕事をしなくてはならない。当然 9 時、10 時になってしまいます。その時に専門的な方、経験者の方を配置することによってその方が対応する。そのようなことをやっているとところもあるわけです。それが警察官の O B だったり、学校の管理職の O B であったりということを行ってる学校もあるし、あるいはそういう自治体も全国的にあります。私も働き方改革が最大の課題になると思います。教職調整額が 4 %、10 %になったとしても問題はそこではなく、中身をどのように減らしていくかということ。お金をあげたとしても仕事の量が同じであれば、何らかの形で人を増やしてくださいという

教育長	ことではないのかと思います。学校の先生にとって本当に力がもらえるのは人がいて、その仕事を一緒に担当している人がいるということだと思います。それが、経験者であればアドバイスもしてくれるし、一緒に同席してくれれば、学校の先生の業務負担も減ってくる。そういった中で人的な補填をどうしていくかということが、吉野委員さんがおっしゃったこともあるのではと思います。福祉との連携ということもあるかもしれないが、学校現場、ここでいう教育を考えた場合には、先ほどの中期、長期ではないですが、研究し、いかに予算化し、そして人員配置をしていけるかどうか大事なのではないかと思います。いくら何をしますと言っても具体的な策がなければ数値化していくことに届かないと思います。その間に別の問題も出てくる可能性もあります。現場の先生からすれば、10年前を比較し調査報告のようなものもかなり増えています。それに加え、家庭環境や地域の環境も厳しい状況になってくれば、教育活動をやっているだけではなく、業務以外の対応もしていかななくてはならない。当然これは、無理だと思います。やはり、全庁的な立場で、いかに予算化していけるか、町の予算を見た場合にできるかどうかを考えていかないといけないと思うし、そうすると、他の市町に情報発信できるような滑川町の教育スタイルができてくると思います。本当に大きな問題で、命に関わっていることが起こっているということです。国も始めとして明確な答えを出せていない。なぜかというとお金がかかるからということです。簡単なことを言えば人材を増やすと国が言えば、これでかなり解決できると思いますが、やはり人件費の問題があり、全国的に行うと膨大な費用がかかり、簡単に人を増やしますと言えないかもしれませんが、小回りが利くところだからこそ、調査研究をして行く中で新たな施策としてできるかということを考えてもいいと思います。 6年間、滑川町で校長をやらせていただいていた、吉野委員の指摘事項は、日々私の課題でありましたし、特に宮前小学校の時には様々な人に助けてくださいとお願いをする日々でありました。そういった中で、町費で職員を雇用するという意味で言うと、現在、子ども家庭支援員が、福祉課に入っただけでいることで、以前と比較すると福祉課との連携がスムーズになってきております。少しずつですが、中山委員がおっしゃたような町費による人員の配置ができてきているので、そこをご理解いただきながら拡大できるかどうか重要になってくると思いますので、この場の共通認識として持っていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。
------------	--

議長（町長）	福祉センターを建設しますが、そこには子ども家庭総合支援拠点も入る。福祉課も含めてですが、子どもたちの中で不登校の子ども、それから家庭的にネグレクトの子、または問題行動の子ですが、問題行動にも様々なものがあるかと思いますが、その中でどれを受けるかという第3の居場所と考えるとネグレクトの家庭を受け入れると思います。要するに一般家庭と同じような生活ができる場所として想定をしています。夕飯が食べられないのであれば食べさせて、お風呂に入れないのであればシャワーをするというのが第3の居場所であり、子ども家庭総合支援拠点は違った分野で支援をする。その分担は相談していかないと難しいと思います。支援が必要な子は送迎をしてでも保護しましょうという話で第3の居場所を作るので、業務の垣根は作らずに連携して行っていきたいと思っています。 教育委員会では各担当で様々な事業を行っていますが、他に確認したいこと等がありますか。
岩崎教育委員	話は戻ってしまいますが、学習支援室のつぼみについてです。学習支援室は、とても良い学校の中での役割もありますし、先生も増え、不登校のタイプもたくさんあり、不安で教室には行くことができないけれども、勉強はしたいからそこまではいけるような、そういうスペースになっていると聞いてます。なので、各小学校や、全部の学校に配置でき、そして、そこに経験を積んだ先生たちを配置できたならば、例えば、子どもたちの学習支援や、他の先生たちのサポートと言いますか、若い先生たちへのアドバイスやサポートという機能ができるのではないかと、皆さんの話を聞きながら、考えてみました。子どもたちには、様々な行きにくさがある中で、こういう行きにくさの子は第3の居場所で、こういう行きにくさの子たちは教室で、こういう行きにくさの子は保健室で、こういう行きにくさの子たちはつぼみでというような、いくつかスペースのパターンがあり、でも、そこには、部屋だけではダメで、キャリアを持った先生がいてくれるということが大前提なので、それもきっと、財源の確保が一番のところなのかもしれませんが、そういうところにも目を向けた取り組みをしてもらおうと、いろいろなタイプの子どもたちが助けてもらえるというか、サポートできるんじゃないかなと思いました。
議長（町長）	そういった施設を作ろうとしておりますので、来年のオープンまでには、様々な関係者が集まり、簡単にはできないと思いますが、そういったことを考えながら行っていくのが一番だと思います。

教育長	岩崎委員がおっしゃったことは、例えば、つぼみってというのは、学校内適応指導教室的な機能を請け負っているわけです。そこがもしなかったら、小川町の適応指導教室に通わなくてはいけないので、そこまで電車を通うことは心理的に大きな負担だと思います。連携し、通える制度が整ってはいますが、そこまで利用がなかったと思います。こういう子はこの教室、こういう子はこの教室というのは、昔からある考えで、自分の教室には行けないけれども、例えば、保健室だったら行けるや、美術の先生だったら話ができるという、そういう工夫は前からありました。そういうことがニーズとしてあるのであれば工夫していくこともできると思いますので、そのような時に予算を確保していただけますかという相談をできないかとは思いますが、そのような状況を見ながら、今のアイディアを生かしていけばいいなと思います。実際に、過去に横浜市で民間人中学校校長やられた平川さんという方が、学校内にそのようないろいろな場所を作るということで、不登校の解消を実現したと言っています。現場を視察したことはないのですが、お話ししか聞いたことはないのですが、そのようなアイディアは昔からあり、実際に滑川中学校で行っているつぼみもそういうアイディアの延長と言いますか、模倣としてできていると思いますので、また研究していきたいなと思います。
議長（町長）	フリースクールの実態を教えてください。フリースクールと言いますが、実態としてどのようなことをしているのか。
事務局(教委)	基本的にフリースクールとして扱うかどうかというのは、学校の指導要録上、出席扱いできますというのは、教育委員会と学校で協議をした上で、学校の教育課程と同様なことが得られる場所であることが前提です。確認の面談を経て、現場の視察も含め、申請をいただき、教育委員会で評価をするという形をとっています。現在は、嵐山町に1つ、町内に2つ、熊谷市に1つ、合計4つの施設を認めておりまして、3名が出席扱いとして通っています。
吉野教育委員	放課後子供教室を各小学校にということで、現在は福田小学校のみですが、宮前小学校と月の輪小学校での実施を検討されているということですが、進捗状況はどうでしょうか。
事務局(教委)	令和4年度から実施いたしまして、14時半から15時半の1時間実施しているところではあります。 宮前小学校と月の輪小学校では、ニーズがあるかどうか一番問題なの

	かなと思っています。福田小学校で行っているものをそのまま宮前小学校と月の輪小学校に展開することはできないのかなと思っていますので、まずは、どんなニーズがあるのか、そのためには、放課後子供教室をどんな形でやれるのか、それをやるためには場所を確保する必要がありますので、その部分と先ほどの指導主事も申しましたが、この事業もやはり人材、子どもたちを見る、教える人が必要になりますので、人材の確保が必要になります。まずは、ニーズの把握をし、それから何が求められているのか、それが達成するため方法を考慮し、できるかできないかというのは予算の部分もありますので、そういった部分も含めて、総合的に判断して、残りの2校でも展開できるかどうかというのを検討してみようと思っています。
吉野教育委員	検討段階ということですね。わかりました。
議長（町長）	他にありますか。
中山教育委員	基本的生活習慣の見直しという表記についてですが、基本的生活習慣の見直し、生活目標の見直し、ある程度の数値を出して、その数値に至ってなかったの、下方修正しますということであれば、見直しというのがいいのかなと思いますが、通常こういったところに出す場合には、基本的生活習慣の確立という言葉を使いますよ。見直しというのは、今までの目標値に達成できないのでもう1回見直しましょうということになると、「昨年度から引き続き、町全体で子供たちの生活習慣の向上を目指してきたもののこういうことだったので、このようにします。」と啓発活動をして行きますといったことではないかと思いますがいかがですか。見直しという言葉をおよこのような冊子または計画の中での表記としてはいかがでしょうか。根拠があればよいと思います。
事務局(教育)	この見直しについては、例えば、元気の素を作らしようの、右側にあるように早寝・早起き・朝ご飯ができていないのでできるように見直しましょうという保護者や家庭に向けての投げ掛けの見直しとなります。目標を設定してそれを達成できてなかったの、下降修正や上方修正の見直しではなく、以前にリーフレットがありましたが、その時に同様の表現をして家庭に投げ掛けていますので、その意味での見直しという言葉にしています。あいさつを交わし、目を見て会話をしましょう。ということがなかなかできていない子どもが多いので、これができるように見直しましょうということだと思います。

議長（町長）	どちらにでも解釈できるような表記は気を付けたほうが良いということですのでよろしくお願いいたします。 他に意見等ございますか。それでは、以上で（２）「町の教育の現状と課題について」を終了いたします。 続きまして、議題（３）「その他」ですが、事務局より何かございますか。
事務局(総務)	次回の総合教育会議につきましては、協議事項がありましたら開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。
議長（町長）	以上で協議事項の全てが終了いたしました。 皆様のご協力により、スムーズな議事進行が図れましたこと、感謝申し上げます。これにて、議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局(総務)	【閉会】 大塚町長には、議事進行、大変ありがとうございました。委員の皆様にも日頃なかなか話せないようなお話を伺いました。また、貴重なご意見を拝聴することができました。大変ありがとうございます。以上をもちまして、令和６年度第１回滑川町総合教育会議を終了いたします。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人は次に署名する。

令和6年6月25日

岩崎 千恵子

中山 達朗
